

## 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく コミュニティの認定状況等について

### 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、各地域のコミュニティからの認定の申請について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会へ諮問し、同審議会からの答申に基づき、認定を行います。現在、13地区のうち12協議会を認定しています。

|    | コミュニティの名称      | 申請日         | 認定日         |
|----|----------------|-------------|-------------|
| 1  | 浜須賀地区まちのちから協議会 | 平成28年 5月16日 | 平成28年 5月26日 |
| 2  | 松林地区まちぢから協議会   | 平成28年 6月30日 | 平成28年 7月27日 |
| 3  | 小和田地区まちぢから協議会  | 平成28年 6月30日 | 平成28年 7月27日 |
| 4  | 湘南地区まちぢから協議会   | 平成28年 6月30日 | 平成28年 7月27日 |
| 5  | 海岸地区まちぢから協議会   | 平成28年10月24日 | 平成28年11月17日 |
| 6  | 小出地区まちぢから協議会   | 平成28年10月24日 | 平成28年11月17日 |
| 7  | 南湖地区まちぢから協議会   | 平成28年10月24日 | 平成28年11月17日 |
| 8  | 鶴嶺東地区まちぢから協議会  | 平成28年10月24日 | 平成28年11月17日 |
| 9  | 松浪地区まちぢから協議会   | 平成29年 1月18日 | 平成29年 3月 1日 |
| 10 | 鶴嶺西地区まちぢから協議会  | 平成29年 7月28日 | 平成29年 9月25日 |
| 11 | 茅ヶ崎地区まちぢから協議会  | 平成30年 1月22日 | 平成30年 2月 8日 |
| 12 | 茅ヶ崎南地区まちぢから協議会 | 平成30年 1月23日 | 平成30年 2月 8日 |

### 2 認定コミュニティに対する特定事業助成金について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第4条において、市長は、認定を受けたコミュニティに対し、地域における公益を増進するための活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するものとしています。

同条に基づき、茅ヶ崎市認定コミュニティ企画事業審査会での審査を経て、平成31年4月現在で、4地区6事業が助成金の交付を受けています。

|   |     |      |                       |          |     |          |
|---|-----|------|-----------------------|----------|-----|----------|
| 1   | 浜須賀 | 事業名  | 地域乳幼児サポート事業（継続）       |          |     |          |
|   |     | 31年度 | 申請額                   | 165,000円 | 交付額 | 165,000円 |
| 乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する（月1回実施。1回当たり120分間）。事業の主な目的や効果は、情報の共有や地域内の顔の見える関係の構築、地域の担い手の発掘などがあげられる。  |     |      |                       |          |     |          |
| 2   | 浜須賀 | 事業名  | 広報「浜須賀まちのちから」発行事業（継続） |          |     |          |
|   |     | 31年度 | 申請額                   | 234,138円 | 交付額 | 234,138円 |
| 住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し、情報発信を行う。事業の主な目的や効果は、組織の透明性や活動の民主性を高めるほか、担い手の発掘につなげることを期待している。 |     |      |                       |          |     |          |

|   |    |  |                            |          |     |          |
|---|----|--|----------------------------|----------|-----|----------|
| 3 | 松林 | 事業名  | おむすび松林（地域の居場所づくり事業）（継続）    |          |     |          |
|   |    | 31年度   | 申請額                        | 359,000円 | 交付額 | 359,000円 |
|   |    | 地区内の空き家を利用して、子どもと親子や多世代の居場所づくりをする（月に2回、11時から16時まで開催し、軽食を用意する）。居場所には地域のボランティアを募集し、ともに運営をする。軽食の食材等は、地区内の農家などに呼び掛け寄付を募る。事業の主な目的や効果は、子育てを支援（孤立感を取り除き、地域の居場所づくり）し、多世代交流、情報共有を行う。                                    |                            |          |     |          |
| 4 | 松林 | 事業名  | ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）（継続） |          |     |          |
|   |    | 31年度   | 申請額                        | 174,000円 | 交付額 | 174,000円 |
|   |    | 公民館を利用して、学習支援と夕食支援を行う。学習対象者は、中学生で、地域のボランティアを募集し、支援をお願いする。事業の主な目的や効果は、地域の大人と関わることで孤立を防止し、地域内の交流を深め、食を通し、貧困や食育にアプローチする。  |                            |          |     |          |
| 5 | 松浪 | 事業名  | 広報「まつなみだより」発行事業（継続）        |          |     |          |
|   |    | 31年度   | 申請額                        | 520,000円 | 交付額 | 520,000円 |
|   |    | 松浪地区まちぢから協議会の活動及び地域に関するさまざまな情報を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付する。少しでも地域活動に興味をもってもらえる人を増やすことで、事業や部会への参加を促し、結果として地域活動の推進につなげることを目的とする。  |                            |          |     |          |
| 6 | 海岸 | 事業名  | 海岸地区まちぢから協議会広報紙発行事業（継続）    |          |     |          |
|   |    | 31年度   | 申請額                        | 500,000円 | 交付額 | 500,000円 |
|   |    | 海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を提供する広報紙を発行し、地区全世帯に配布することで、自治会未加入者も含めすべての地区住民が自地区についての情報を得られるようにする。広報紙を通じて、少しでも地域活動に興味・関心を持ってくれる人が増え、事業や部会への参加を促し、地域活動の推進につながることを期待する。   |                            |          |     |          |
| 7 | 松林 | 事業名  | 広報活動事業（継続）                 |          |     |          |
|   |    | 31年度   | 申請額                        | 124,000円 | 交付額 | 124,000円 |
|   |    | 様々な媒体を通じた地区独自の広報活動を展開し、地域のことを広く住民に周知する。企画、取材、編集、印刷、配布等を一括して実施することで、事業を通じた顔の見える関係の構築や住民間の連帯感の醸成など、コミュニティの基盤づくりを図る。取材班、紙面編集班、HP班の3班を編成し、それぞれが役割分担に応じた活動を行うことで、機能的かつ効果的な広報活動を実施する。また、広報に関する技術の習得を目的とした部内研修会を実施する。 |                            |          |     |          |